

平成31年度 岩手県社会福祉事業団職員

(理学療法士) の募集案内

1 職務の内容

社会福祉法人岩手県社会福祉事業団が経営する施設において、正規職員として次の業務に従事します。

採用職種	職務内容
理学療法士	脳性麻痺やその他の疾患に伴う、運動発達の遅れや運動麻痺等のある子どもに対して、運動発達を促す療法を行います。

2 採用職種、採用予定人員及び応募資格

採用職種	採用予定人員	応募資格		
		年齢	所有すべき免許等	摘要
理学療法士	1名	昭和34年4月2日以降に生まれた方 (定年退職年齢が60歳のため)	各採用職種の免許 又は認定資格 (平成31年3月31日までに免許等を取得する見込みの者も含む)	

3 選考の方法及び日時

(1) 選考の方法

書類選考のうえ、専門試験、作文試験、並びに面接試験を実施します。

(2) 選考の日時等

① 日時及び場所

日時：平成31年2月19日（火） 午後2時～

場所：岩手県立療育センター

岩手県紫波郡矢巾町大字藤沢第2地割29番地 1 電話 019-601-2777

② 内容

- ・ 専門試験（専門職として求められる知識等についての筆記試験）
- ・ 作文試験（原稿用紙2枚800字以内）
- ・ 面接試験

4 試験結果の発表

(1) 可否については、文書で通知します。

(2) 試験結果についての問い合わせには応じられません。

(3) 応募書類は返却しません。なお、提出書類等により取得した個人情報については、個人情報保護法に基づき適正に管理します。

5 応募の手続き

(1) 応募書類

- ① 履歴書（最近3ヶ月以内に撮影した、上半身正面の写真を貼付した市販のものでA4若しくはA3判）
- ② 採用職種の免許等の写し（免許等取得見込者は、当該免許の受験資格を所持する学校等の卒業（見込）証明書）

(2) 受付方法及び受付期間

郵送のみの受付とし、平成31年1月28日（月）から平成31年2月10日（日）までの消印のあるものまでとします。

6 合格から採用まで

採用予定日は、原則として平成31年4月1日（免許取得見込者は、原則として免許試験に合格した後に採用されます。）ですが、欠員状況によって、この日以外の日に採用されることがあります。

7 勤務条件等

(1) 勤務場所

岩手県立療育センター 紫波郡矢巾町大字藤沢第2地割29番地1

ただし、岩手県社会福祉事業団が経営する他施設へ異動する場合があります。

(2) 給与

① 初任給 当事業団職員給与規則により決定

初任給の例（平成30年4月1日現在）

例) 理学療法士

(専門学校3年新卒の場合) 191,000円

(大学4年新卒の場合) 198,100円

(専門学校3年卒、職務経験3年の場合) 201,500円

② 昇給 年1回（平成29年度実績 700円～4,100円／月）

③ 諸手当 扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等を支給

(3) 勤務時間等

① 勤務時間

月曜日から金曜日、午前8時30分から午後5時15分まで。1週間当たり38時間45分

② 有給休暇 年次休暇、病気休暇、特別休暇あり

(4) 社会保険等

健康保険、雇用保険及び労災保険、当事業団職員互助会制度等あり

(5) 年金及び退職手当

厚生年金、全国社会福祉事業団職員年金共済制度、社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入。

(6) 定年制

あり（60歳）

お問い合わせ先	
岩手県立療育センター	
	事務局 川村 哲也
TEL	019-601-2777
FAX	019-697-3900